

「用地測量等共通仕様書」の改定の概要について

1 改定の基本的考え方

- ・原則として、九地整の用地調査等業務共通仕様書(R6.4)の用地測量の部分に準拠する。
- ・県独自の規則，通知に基づくものはその規定に準じる。
- ・契約書に記載のある事項については削除

2 主な改定点

変更箇所
<ul style="list-style-type: none">・現場説明書の文言削除。・担当技術者の登録「3名まで」→「8名まで」・低価格入札について追記・法定外の労災保険について追記・環境改善の実施について追記・「電子納品ガイドライン」の更新・情報共有システムを用いた場合の成果品提出部数を追記